

別記第1(第7条関係)

工事発注基準表

(単位:千円)

(1) 土木工事

等級	発注の基準となる設計額	
	最高	最低
A 級		15,000以上
B 級	50,000未満	7,000以上
C 級	15,000未満	3,000以上
D 級	7,000未満	

(2) アスファルト舗装工事

等級	発注の基準となる設計額	摘要
A 級	全金額	
B 級	50,000未満	
C 級	5,000未満	

(3) 建築工事(木造以外)

等級	発注の基準となる設計額	
	最高	最低
A 級		30,000以上
B 級	60,000未満	10,000以上
C 級	30,000未満	